

平成27年 第2回臨時会
平成27年 5月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成27年

第2回臨時会

平成27年第2回松川町議会臨時会

会 期

平成 27年5月20日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.20	水	開 会 平成27年5月20日(水曜日) 午後3時00分	
		開会宣告	11
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 専決処分事項の承認(11件) 承認第1号～第11号	14
		日程第 5 議案審議(1件) 議案第1号	30
		日程第 6 町長の報告(5件) 報告第1号～第5号	31
		日程第 7 町長あいさつ	
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第1号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第12号）	5月20日	5月20日	承認	14
承認第2号	松川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第13号）	5月20日	5月20日	承認	14
承認第3号	平成26年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第14号）	5月20日	5月20日	承認	15
承認第4号	平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第15号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第5号	平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について（専決第16号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第6号	平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第17号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第7号	平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第18号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第8号	平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について（専決第19号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第9号	平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第20号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第10号	平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第3回）について（専決第21号）	5月20日	5月20日	承認	
承認第11号	平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第6回）について（専決第22号）	5月20日	5月20日	承認	

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	副町長の選任について	5 月 20 日	5 月 20 日	同 意	30

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	平成 2 6 年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について	5 月 20 日	31
報告第 2 号	平成 2 6 年度松川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について	5 月 20 日	
報告第 3 号	平成 2 6 年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について	5 月 20 日	
報告第 4 号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	5 月 20 日	32
報告第 5 号	松川町役場庁舎玄関における転倒事故による損害賠償の額について (専決第 1 1 号)	5 月 20 日	35

平成27年 松川町議会 第2回臨時会
(第 1 日 目)

平成27年第2回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

平成27年5月20日（水曜日）

午後3時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第12号）

承認第 2号 松川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第13号）

承認第 3号 平成26年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第14号）

承認第 4号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第15号）

承認第 5号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について（専決第16号）

承認第 6号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第17号）

承認第 7号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第18号）

承認第 8号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について（専決第19号）

承認第 9号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）
について（専決第20号）

承認第10号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第3回）について
（専決第21号）

承認第11号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第6回）について（専
決第22号）

第 5 議案第1号 副町長の選任について

第 6 町長の報告

報告第 1号 平成26年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について

報告第 2号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
の提出について

報告第 3号 平成26年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について

報告第 4号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出につい
て

報告第 5号 松川町役場庁舎玄関における転倒事故による損害賠償の額について
（専決第11号）

第 7 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事の日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー坂井常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの取材を許可してあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（関 克義） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により13番、白川靖浩議員、1番、加賀田亮議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（関 克義） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 大変過ごしやすい素晴らしい天気になりました。

27年度スタートして4月以降、天候が不順の時期もあり非常に心配したんでありますけれども、台風6号が接近をいたしまして、非常に心配をいたしましたけれども、大

過なく済んだところでございますけれども、台風が済んだ後、今度は真夏日の連続ということで非常に暑い日が続きました。そしてここ数日、先日には恵みの雨と申しますか、一段落つくような雨がございました。その後、過ごしやすい日が続いているなというふうに思っている次第でございます。

4月には、雹が降りまして、そして長時間にわたる雹ではなかったのですが、大過なくというふうに思っていたんでありますけれども、やはり被害は出ております。それらの対応についても、担当課を中心にしてまた対応してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

本日、平成27年第2回の松川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には大変にお忙しい中ご出席をいただき大変にありがとうございます。

また、私にとりまして、先の町長選以降初の議会でございます。4月の27日に初登庁をいたしまして、すぐその後連休がございました。自分の気持ちを頑張っていくぞという気持ちに持ち上げていくに、ちょっと自分としても苦勞をしたところでございますけれども、もう既に27年度もスタートして1カ月半が過ぎております。しっかりとまた2期目に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

自分の所信等につきましては、6月の定例会がでございます。また、定例会の折に申し上げてまいりたいというふうに思っておりますけれども。

自分は多くの皆さんにご支援ご声援をいただきまして、2期目のこの町長という仕事を与えていただいております。やはり住みたいまち、住んで良かったと実感のできる松川町を目指してまいります。すべてはそこに行き着くという考え方を持っております。そして町民の皆様とともに、最幸のまちをつくりましょう、最幸のこうは幸せという字であえて皆様方にもアピールをさせていただきましたけれども、町民の皆様と一緒にそんなまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

27年度の予算を3月定例会でお認めいただきまして、スタートをいたしております。骨格予算ということでありましたけれども、非常に継続する事業も多くあります。そしてまた継続する事業が大きな事業であるということで、議会の皆様方にはややもすれば骨格という言葉に疑問視をされた面もあろうというふうに思っておりますけれども、ご理解をいただきましてお認めいただき、27年度がスタートをいたしております。しっかりと遂行してまいりたいというふうに思っております。

懸案事項では、山積みでございます。青年の家の問題、東小の後利用の問題、あるいは道路環境の問題、それから将来に向けての基本計画の策定、また国からの総合計画の

策定、それからリニア新幹線、それから三遠南信を見越した中での将来の松川町をどうあるべきか、あるべき姿をどういうふうに考えていくか。課題は山積みでございます。一つ一つしっかりと地に足をつけて、現状をよく把握する中で、将来を見越してまいりたいというふうに考えている次第でございます。

青年の家につきましては、今年度来年度をもって、県の運営が終了をいたしてまいります。これにつきましては、やはり県も予算を組んでいくということもございまして、県の方からは町の方に町としての方向性をできるだけ早い時期に出していただきたいという考えを、先日も教育次長が訪問されてありました。私といたしましては、今まで生涯学習課がアンケートをとったり、利用者、あるいは地元の皆さん、それから町内様々な意見をいただいております。そしてまた観光、あるいは清流苑を中心にして、あの辺一帯、ずっと池の平も含める広域にわたる将来にわたっての松川町の重要なポイントになる場所でございます。

安易にただ更地にして返していただく、あるいは指定管理業者をほかの方たちに安易にあの土地を民間企業がどうこうしていくということは考えづらいというふうに私は考えております。

フォレストアドベンチャーもオープンをいたしました。この連休も多くの方々においいただき、当初の計画以上の皆さんが訪れていただいております。そうしたことも含め、全体の中であの場所をアウトドア、スポーツ地域ということの一つの原案として考えております。これから細部にわたっての検討、それから多くの皆さん方からのご意見をいただく中で、県への提案をしてまいりたいというふうに考えている次第でございます。

懸案事項様々ございますけれども、しっかりと取り組んでまいる所存でございます。以前にも増しての皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

本日臨時会に上程いたします案件は、承認案件11件、うち2件が条例案件、それから26年度専決補正予算案件が9件、人事案件1件、報告案件5件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。冒頭のあいさつにさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（関 克義） 本臨時会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

○議長（関 克義） 日程第4、専決処分事項の承認について。

◇ 承認第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第12号）

○議長（関 克義） 承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第12号）を議題といたします。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしく申し上げます。

＝ 承認第1号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第12号）は、原案のとおり可決されました。

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第13号）

○議長（関 克義） 承認第2号、松川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第13号）を議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それでは続きまして承認第2号をお願いいたします。

＝ 承認第2号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、承認第2号、松川町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について(専決第13号)は、原案のとおり可決されました。

◇ 承認第 3号 平成26年度松川町一般会計補正予算(第7回)について(専決第14号)

◇ 承認第 4号 平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第15号)

◇ 承認第 5号 平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)について(専決第16号)

◇ 承認第 6号 平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第17号)

◇ 承認第 7号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第18号)

◇ 承認第 8号 平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について(専決第19号)

◇ 承認第 9号 平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第20号)

◇ 承認第10号 平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算(第3回)について(専決第21号)

◇ 承認第11号 平成26年度松川町水道事業会計補正予算(第6回)について(専決第22号)

○議長(関 克義) 承認第3号、平成26年度松川町一般会計補正予算(第7回)について

(専決第14号)、承認第4号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第15号)、承認第5号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)について(専決第16号)、承認第6号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第17号)、承認第7号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第18号)、承認第8号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)について(専決第19号)、承認第9号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第20号)、承認第10号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算(第3回)について(専決第21号)、承認第11号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算(第6回)について(専決第22号)以上を一括を議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長(吉澤澄久) それでは承認第3号から11号まで一括ご報告をさせていただきます。

＝ 承認第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号 朗読・説明 ＝

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑を行います。質問者をお願いします。会計名、事業名、ページを示し、発言願います。

質疑ありませんか。

熊谷議員。

○5番(熊谷宗明) 金額の変動が大きいものにつきまして疑問を持ちましたので、1点説明をお願いしたいと思います。

それでは一般会計補正予算の10ページ、13款国庫支出金の中の1目の民生費国庫負担金の中の3節障がい者福祉費国庫負担金ですが、2,196万2千円という額が減額になっております。これにつきましては、障がい者自立支援給付費等負担金の減ということですが、3月議会最終日の第6回補正予算では、この部分におきましては1,976万円の国からの増額がありました。ここ1カ月でこう大きく増額と金額の減ということで、そこら辺の説明をお願いを申し上げます。

それから同じく11ページの一番下の3目3節障がい者福祉費の県の費用の負担金でございしますが、236万6千円。障がい者自立支援給付費等負担金の減につきましては205万6千円の減ということですが、同じくこれも第6回の補正予算では県か

ら1,075万円の増額があったということでございまして、1カ月の間に大きく増額と減というのがあったということで、支出を歳出の18ページを見ていただきたいと思いますが。

3款の民生費の5目障がい者福祉費であります、この中の補正額の財源の内訳でございまして、国県支出金を見ますと2,250万7千円の減、それから一般財源が1,403万3千円ということで、一般財源をここに載せてあるというようなことで、何か大きなことがあったのかどうか。ここら辺についてまず説明をお願い申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） この自立支援給付費等に関わります国庫負担金等の会計の関係でありますけれども。この3月に補正の方をさせていただいた歳入の見込額が以降に、交付決定額の方が変更になってまいりました。決定になってまいりました。

それでこの3月の補正の時に、事業費としまして3億2,500万円ほど見込んでいたわけでありまして、その時にこの歳入額の国庫分につきましては、実はこれ翌年度精算になるものであります。県費につきましては、26年度のうちに精算になるわけなんですけれども、この部分をちょっと26年度に収入になるというような形の中で、見込みの方をした関係がございまして。

それで3月の今回の専決の時点で交付決定になってまいりましたのが、1億3,300万円ほどの額という形になってまいりました。歳出の事業費が3億円ほどということになりまして、この3億円の半分の1/2にあたるどころの金額が、27年度に精算をされて1億3,300万円との差額が精算されてまいります。その額が約1,670万円ほどになりまして、これが27年度に精算されてくると。ですので今回の中で2,196万2千円というような形で減額という形はなっておりますけれども、27年度でこの1,670万円ほどが入ってくるということの中で、今回の数字の中で減額をさせていただいたということの内容になります。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 27年度には入ってくるというご答弁でございました。

ただ、国の方の歳入額につきましては、翌年度精算なのにそれを26年度に見込んでしまったということだというふうに理解をしますが。

そういうことにおいて、国や県の信頼を損ねるといようなことにつながるかど

うか、そこら辺のことはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） それについては、今回の交付決定に基づいての申請の方を行いますので、そういったことは全く影響を及ぼすことはありません。それは大丈夫でありますので。それについては、額については今回の申請のした額で通ってまいりますので、問題はないというふうに考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 全く問題ないということでありますので、良いとは思いますが、あまりにも額が変動が大きいということで、これでいいのかなということで疑問を持ちましたので質問をいたしました。

以上です。

○議長（関 克義） そのほかございましたら。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それでは2点ほどお願いをいたします。

まず、国保の関係であります、11ページこの保険財政共同安定化事業の拠出金を800万円減になっておりますけれども、これは国保の会計もなかなか大変だというふうに承知をしておりますが、この800万円の減というのがどんなものかちょっとお聞きをしたいと。

それからもう1点は介護保険でございますが、これの8ページでございます。コミュニティ・カフェが非常に好調というか、利用者の方が多いと、人気があるということによって大変結構なことで、この雑入につきまして27万3千円利用料が増えたと、大変良かったというふうに思っておりますが。その下にあります新予防給付サービス収入というのをちょっと承知をしておりますので、これが36万1千円収入増になっておりますが、これについてちょっとお答えをお願いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 国保の安定化の関係でありますけれども、市町村の国保の標準化、財政安定化を図るということの中で、これ設けられているものでありますけれども。

これが今回の精算、保険事業の方の減額等の精算によりまして、これが精算対象になってくる金額でありまして、それを計算したことによりましてここにつきましては今回減額になってきたということの中で出てきた数字でありますので、お願いをしたいと思います。

います。

それと介護保険の方でありますけれども、これは、新予防給付は要支援1・2の方につきまして、要支援1・2の方のケアプランの方を作成をしております、それにつきまして1件あたり4,120円なんですけれども、その額につきまして当初計画をしていたものより多く額が入ってきたという形で、決定額が835万2千円ということの中で、今回収入の方が入ってきたというものになります。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 多くなって額が入ってきたというのは、この数字を見りゃわかるんですけども、その今言ったサービスの方もどうしてこういうふうが増えてきたかということがちょっとお聞きをしたいんでお願いをしたい。

それからもう1点のその800万円の方であります。ちょっとあんまりよく説明としてわからなんだ。もういっぺんお願いしたい。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 最初に介護の方でありますけれども。

事業所の方に要支援の方のプランを作成してもらうのに、事業の方の関係の作成の方を依頼をします。申し訳ありませんでした。これ要支援の方のプランの方を作成したプランの作成料が、町の方で収入として入ってくるものになります。ですので作成料です。それに対しての作成料が町の方に収入として入ってくるというものになります。

1件あたり作成しますと、そのケアマネジャーというような形の中で考えていただければ良いんですけれども、ケアマネジャーのプランを作成しますと、介護の場合には1万円相当なんです。要支援の場合には4,120円のプランの作成料が入ってまいります。その部分の費用という形になります。

それでこの36万1千円の内容です。

そういう意味で、共同安定化事業はこの標準化と財政安定を図るための事業のものなんです。この1件あたり30万円の医療費のものに対してこの拠出のものが財源として充てられて、県の方から負担調整がされるという金額のものであります。その負担調整されるものが今回、県の方で調整した結果、減額になってきたというそういうことになりまして、この800万円の減額ということになります。

ちょっと件数について、この1件30万円超のものですので、それが対象になっているものが県の方で計算して決まってきたものという、そういう内容になります。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そうすると800万円減額になった1件30万円ほどというふうにお聞きをしましたけれども、800万円減額になったというのは、その件数がそれだけ減ったということかな。その減ったことが良いんだか悪いんだかちょっとそのあたりをお願いをいたします。

それからさっきのものでありますけれども、ケアマネジャーがケアプランを立てて4,000なにがしの手数料が入るといのは良いんですが、要支援の方がそれだけ増えてきたということ要は、そのこれだけプラスになったということは。要支援の方が今まで支援をしていなくても良かったのが要支援になってきて増えてきたと。そうすると状態としては良くないということ、ちょっとそのあたりを。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） 30万円の最初の保険財政の共同事業の関係ですが、これは30万円の方が金額としてはこういう800万円減額ですので対象者が減ってまいりましたので、その点ではこの減額という形で。その今回の中でこの精算をかけたところ、その該当する人が減ってきたということで精算がかかったということです。これが減額になったという。これが減額になったというのは、結局精算を当初見込んでいたものよりはここの部分については減額になりましたので、良いというか、見込んでいたよりは少なかったという考え方で、決してこの1件30万円の人が当初のその見込んでいたところよりも減ったのでという、そういうとらえ方でやって良いということでもないし。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 3回目でありまして申し訳ありませんが。

数字は減っておるもんでその数字を見りゃ減っておることわかるんだけど、このことになって良いんだか悪いんだか、町にとってどうだという話をちょっとお聞きしたいんで。そういうとをちょっとお聞きをしたい。

保険財政共同安定化事業で、うちから拠出金が減ったということは、うちにとっては歳出が減ったんでいいということかな。そのあたりがちょっとわからんので。

○議長（関 克義） 大澤保健福祉課長。

○保健福祉課長（大澤孝史） ちょっとわかりづらい話申し訳ありません。

総額、歳出の方歳出が減りましたので、それに伴っての精算という形の中でこの部分が減ってきたということで考えていただければと思います。

どうしてもその国県の内容が、すべてが給付のところの関係上で調整されてまいりますので、それに関連しての清算金という形の中で考えていただければというふうに思い

ます。

それと介護保険の方の要支援の関係の方は、当初見込んでいた件数よりもこれについては若干多くなったということなので、要支援者が増えたということは介護の方の対象者がそれだけちょっと減っているという形で考えていただければ、総体的には今うちの町の場合には要支援対象者については、介護を受けている人よりも件数割合としては多いですので、その対象者をきちんと手当てをしてプランを作成していくという方が増えたということは、一応軽度の対象者向けにその事業が実施できているというふうに考えていただいても良いと思います。

○議長（関 克義） そのほかございましたら。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは3点お伺いします。

細々したところで申し訳ないんですが。

1点目は、一般会計の歳出16ページですね。16ページの総務費総務管理費の6番、企画費、6目の企画費。外部専門家活用事業減ということで200万円あります。なかなか自前でできないことを外部の英知によって目的を達成するという点に関しては、非常に意義のあることかなと思うんですが、これが減となっているということでございます。こちらの事情や経緯についてお聞かせいただければと思います。

それから2点目でございます。

2点目は、同じく一般会計歳出の21ページでございます。21ページ、一番下から2行目ですか、社会教育費の公民館費、中央公民館ネットワーク施設工事費減140万円余ということになっております。これ確か予算化する時にルーターを買うだとか、いや工事費も入っているだとか、非常に質疑が飛び交ったことを覚えておりますが、これがちょっと正確なこと覚えておりませんが、4～500万円か、600万円かそのぐらいの規模の予算だと思っておりますが、それが140万円も少なくなっているということに関しまして、こちらでも詳しい経緯をご説明願います。

それから3点目でございます。

3点目はちょっと飛びまして、清流苑会計で保養宿泊施設事業会計の3ページでございます。

上から4行目です。使用料まつかわの里施設使用料のところですが、2目のところですが、パターゴルフほか減ということで171万5千円の減ということで、非常に補正前の額が816万2千円ですから、かなり大きな額の沈みがあるなというふうに感

じております。片や屋内スポーツ増ということで97万4千円の増があつて、これが相殺しあつて74万1千円の減で済んでいるというふうな状況でございます。こちらについて、もう少し詳しい説明と今後この使用料が、使用料についてパターゴルフや屋内スポーツ全般についても結構ですが、見通しなども含めて説明いただければと思います。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） 最初に米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） ただいま外部専門家の活用事業の減ということで200万円のご質問をいただきました。この件につきましては、平成26年度から取り組んでおります地域力創造アドバイザーの高橋寛治さんに対しまして委託をしましてお願いをしているところでございますけれども、当初予算で500万円を盛らせていただいております。

こちらの内容につきましては、一回あたり3万円というような単価の中で、前期が60日、それから後期が38日ということで、合計98日の活動をしていただきまして、合計しますと294万円の活動であったということで、500万円との差額、200万円を今回減額をさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 公民館工事にかかること。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしくお願ひいたします。

議員申されるとおり、9月補正で450万円見積もらさせていただきました計上させていただきました。この段階では、マックスというような形で450万円を計上させていただきましたのですが。その後、実施調査を行いまして、正確な数字出てまいりました。それが313万2千円でございます。よって、入札差額が140万4千円ということでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 清流苑会計について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まつかわの里施設使用料の詳しいというところでもありますけれども。

まず、議員おっしゃいますとおり、屋内スポーツ施設については増ということになっておりまして、前年比でいきますと1.59、59%の増になっています。一方で、利用

者数でいきますと、パターゴルフ場につきましては対前年比で0.88。それからテニスコートにつきましては0.97。バッテリーカーランドにつきましては件数少ないですが、0.68というような状況になっております。

まつかわの里施設使用料全体で見ますと74万1千円の減ということで、当初の予算に対しまして約9%のマイナスということだったかと思えます。

やはりあちらの施設の利用者数もこのニーズといいますか、もう変化をしてきておりますので、そういったことの中で屋内スポーツ施設を人工芝化して、ちょっとリニューアルして増を図っていくということやしているという結果が出ておりますが、一方でパターゴルフ等については減が引き続き続いているということでございます。

今後につきましてはでありますけれども、今年度もであります、歳出の方でも出てきましたけれども、スポーツ施設委託料の減ということで、パターゴルフ場の委託料については、委託のその維持管理の仕方を少し簡易な形といいますか、お金があまりかからないような形で整備をしていくというふうなちょっと工夫をしたりしております。

それからこの点につきましては、新年度に入りまして平成27年度におきましても歳出の方をちょっと抑制しようということで、やはり維持管理の仕方をさらに再度委託業者さんと検討しまして、見直しをしてそこら辺を歳出の方を縮減していく形で経営の方をしていきたいということを今のところ考えております。

ただ、また将来的なその先のことにつきましては、従来からもいろいろ答弁してきておりますけれども、清流苑経営会議等で検討させていただいて、長期的なことについてはまた改めて検討していく必要があるかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、1点目の外部専門家について、高橋寛治さんの件だということでございますが。そうすると当初予算500万円ということで、一回3万円とすると約170回ぐらいですか。そのぐらいは期待していたけれども、結果として60%の稼働だったということだと思います。

やはり見込み違いというのはそれは多少はあると思えますけれども、やはりかなりの乖離かなというふうに思います。そもそも計画に無理があったのかとか、それからまたもしくはもちろんやっていく中でのいろんな事情が変わってきたということもあるのじゃないかと思えますので、そこら辺についていま一度当初170回の活動が100回に

とどまったということに関しまして、いま一度ご説明願いたいというふうに思います。

それから2点目でございます。

21ページの公民館の中央ネットワークですけれども。

多めに見積もって450万円だったと。実際に見てみたら300万円ぐらいで済んじゃったということで、これも1/3が過大見積もりだったということになっております。

そもそも予算化する時に、きちっとしたその見積もり出す時に当然実地も含めた見積もりが先行をしてしかるべきであるというふうに思いますし、後から後からということでも何でもかんでも過大に見積もっておけば、そもそも予算の意味がなくなってしまうというふうに思います。やはりちょっと乖離が著しいなというふうに思いますので、こちらについて今後の歯止め、こちらについてどのような対策を講じてしていくか、そのことも含めてご答弁願いたいというふうに思います。

3点目でございます。

松川の清流苑の施設の使用料ということでご答弁いただきました。

お話では、今後経営会議の中でというふうなことで、それは大変理解はできるんですが、屋内スポーツの増ということで、もう100万円近く増えたということで59%の増加ということは非常に喜ばしいことだと思います。内訳はどんなものがあるかまたご答弁いただければありがたいですが。例えば今年になって始めたサッカーであるとかいろんなことがあるのかなというふうに思います。片やパターゴルフなど、そういったものが微減でどんどん減っていつているというふうなことも見てとれるのかなというふうに思います。

いろんな原因があると思いますが、一つは世代の差かなと、世代間の施設の利用の形態がひょっとしたら現れているのかなというふうに感じております。そのあたりの分析がありましたら合わせてご説明願いたいというふうに思います。

以上3点お願いします。

○議長（関 克義） 米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） 高橋さんには具体的に申しますと、生東地域の振興ですとか、総合計画への関わり、それから住民、職員への講演活動等様々な活動に携わってきていただきました。

この当初500万円という金額を盛らせていただいたのは、特別交付税の関係もございまして、初年度はその特別交付税が500万円までもらえるというようなところもあったもんですから、約170日というような中で見込んでおったわけなんですけれども、

初年度そこまで活動の方がいかずに60%程度にとどまったということでありまして、金額の設定がちょっと大きすぎたというところがあるかと思えます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 公民館のネットワーク移設の関係でございます。

議員申されるとおり、確かに2/3で終わったというのは課題と言われても仕方がないかなと思っております。

今後、それこそ予算計上前にしっかりとした現地調査を行うことをして、積算して計上してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 屋内スポーツ施設の利用につきましては、一番大きなのはやはりサッカースクールですね。松川サッカースクールということでやっております。その利用が一番増えております。

もう一つは、人工芝化をしたことによりまして、若いお客さんのフットサルですとか、宿泊者の方のその利用とかが、以前は土の床でしたので、それに比べると非常に快適だということもありまして、そういったお客さんが増えているという効果もあるというふうに思っております。

それからパターゴルフのその世代間の利用者の世代間格差ではないかというような話もあります。実際にその清流苑のお泊まりのお客さんなんかにつきましても、やはりリピーターの方が多いわけですけれども、高齢化によりまして、あるいはお客様も変わってきているということもありますので、議員おっしゃられることはあるのかなというふうに思っておりますが。パターゴルフについて世代で利用者がどうかというような統計はとっておりませんので、今ちょっとお示しするものはありません。

ですが、おっしゃられることは一つのその意見としてあるのかなというふうに思っておりますので、また今後活かしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） そのほかございますでしょうか。

米山由子議員。

○12番（米山由子） 2点ほどお伺いをさせていただきます。

一般の方の9ページでございますが、歳入の地方交付税、特別交付税が7,495万円の増というようなことで、大変これたくさんいただいたことはありがたいことだと思います。この中身についてちょっとお伺いしたいと思っております。

今一部ご説明いただきました特別支援員と申しますか、その方もポイントになっているということですが。主なその基礎的な事業と申しますか、そういうものが評価されて、年度末に特交は交付されるというふうに認識しておりますけれど、ちょっと内容の主なものについて伺いたしたいと思います。

もう1点でございますが、今加賀田議員がご質問されましたことにちょっと関連をいたします。9ページの方でございますけれど、使用料でございますが、使用料これ予算というのはだいたい予想をして立てられるものですから、それより少なくなったで問題があるとか、多くなったで良いとかということばかりは言えないと思いますので、そういう観点でお伺いすることは大変失礼かとは思いますが。

使用料が減ってきておるといふことにつきまして、全般的に例えばここの中では全体では85万1千円が減額になり、町営施設等につきましてもこれ額は少ないけれど、一回の使用料も少ないと思っておりますので、2万7千円の減額。そして温水プールについては45万7千円というようなことの減額がございますが、一つの見方といたしましてはやはり町民の皆さんが非常に町営のいろんな施設を活性化して使っているのか、それとも非常に低下してきているのかというようなことの見方の一つもできるのかなと思うのでございますけれど、その点について担当の方、この温水プールと町営施設は担当が違っているかどうかとは思いますが、どんなふうにお考えになっているか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 最初に特交について。

米山まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（米山政則） それではお願いいたします。

主なものについて申し上げます。

山村振興対策ということで、アグリ工房ですとか梅松苑の関係につきまして1,783万7千円ほどついてきております。

また、有害鳥獣対策でございますけれども、1,806万7千円。それから地方バスということで、増野周りが増になったというようなこともありまして2,161万9千円の増加でございます。それから定住自立圏の関係で1,772万4千円といったようなものが主な内容になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 町営施設使用料について。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） よろしくお願ひいたします。

この件に関しましては、主に町民体育館の関係でございます。町民体育館に関しましては、それこそほぼ毎晩ずっと使われ続けておりますので、団体が減ってどうこうということではなく、個人使用の方が減ったということで解釈できますのでよろしくお願ひいたします。

なお、町民体育館の方は、横ばいの利用ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 克義） 温水プールほか。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願ひいたします。

プールの使用料でありますけれども、正しい数字でいきますと、予算に対しましては45万7千円で97%ということですが、25年度との比較では25年度は2月にちょっと工事をいったん休んでおりましたが、それと比較では103%。それからその前年の24年度の比較では98%という数字が数字的な評価になります。

プール等の施設を利用するお客様が、全体的としてその増えているかどうかというか、その町民の方のその意識とか行動がどうかということでもありますけれども、私がプールの関係で見聞きする限りでは、やはりプール、水泳教室を今やっておりますが、今年も教室数を平成26年度も教室の回数を増やしました。実際には、その教室の方の子どもたちの数は増えています。25年度に対しては。

そういったことから見ても、ある意味はほかのスポーツのことも、詳しくは生涯学習課になるかと思ひますけれども、非常に町民の皆さんのスポーツに対する意欲というか、活動というのは割と熱心なんじゃないかなというふうな気がしております。

ただ、一方で、例えばやっぱ高齢化社会になってまいりますので、退職されたその方々ですとか、そういった健康面という点では、もしかしたらもう少し呼び込めば、何らかの活動をするところがあるのかなという気もします。ただ、それも当然保健福祉課の方でも活動等行われておりますのでやっておりますけれども、そんな感じで見っておりますので、そんなところであります。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 細かなご答弁いただきました。

特交につきましては、大変いろいろな事業をしていただいておりますので、それがポイントになってきているということがよく理解させていただきました。

こうした事業が、中身もさらなる効果を上げていくというような形でいけば、なお結構なことだなというふうに思うんですが。バスの問題等につきましても、大いに町民の皆様、ご協力いただくことがとても大事だというふうに思います。

それから使用料につきましては、私申しましたとおり、減額になったで悪いということではなかったということでございます。よく分析されておいでになられると思います。町体につきましては、また大変な利活用が進んでおるということを理解させていただきました。

温水プールにつきましては、健康上の利活用も非常に重要なことであろうかと思えます。プール利用の皆さん方からは、この使用料が少ないところへ安くせよというのは大変ちょっと矛盾しております。まったくもって申し訳がございませんが、町民からの声はそういうこともあります。非常に98%から100%ぐらいの活用が進んでおるというようなことにつきましては、大変良いことだというふうに思いますし、合わせまして町民の健康づくり大いに活用をしながら、また長野県一の長寿の町をつくっていただけるような形をとれたらありがたいなという思いでございます。

ありがとうございました。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） ただいま加賀田議員、それから米山議員の方から、施設の利用状況ということで、それからあの清流苑を中心にした一帯についてのご質問もございました。

清流苑一帯の利用したお客さん、それから金額につきましては、毎月私も目を通しております。そういう中で、あの辺一帯を私はむらやま公園から始まって片桐ダムまで、それから一段上がって青年の家、フォレストアドベンチャー、池の平という形の中で、将来の誘客施設の大きなポイントであるという形で力を入れてきております。

そういう中にありまして、温水プールでございますけれども、温水プールについてはこれは健康増進、福祉という観点の中から臨んでいきたい、今後も臨んでいきたいというふうに考えております。

それから料金等につきましては、これは精査をよくしなければ、私自身も町民の皆さんから意見いただいておりますけれども、なかなか難しいところであるというのが現状でございます。

それから先ほどいわゆる屋内スポーツ施設、それからパターゴルフ場についてご質問がございました。これ今日は会計面でのあれですので、いわゆる政策面での答弁がどうかと思うんでありますけれども、あそこについてはパターゴルフ場、あの辺一帯につい

てはテニス場も含めた中で大きな課題だというふうにとらえております。

ただ、これが今、青年の家の後利用の関係とのすべてはやっぱり予算的なことがございます。やはり20数年たってパターゴルフ場もそれなりの貢献をしてきたけれども、これから現状の今の推移、利用客、利用料を考えますと、やはり方向転換を図っていくべきだというふうを考えております。

これにつきましては、今ここでこういうものというわけにはまいりませんが、やはり近いうちにやはりあの辺の利用の仕方についても、方向転換を図る中で考えていくべしというふうにとらえております。

以上です。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますか。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは4時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後 4時35分

再 開 午後 4時45分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第3号から第11号までについて、一括して採決を行います。異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

採決を行います。

承認第3号から第11号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、承認第3号、平成26年度松川町一般会計補正予算（第7回）について（専決第14号）、承認第4号、平成26年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第15号）、承認第5号、平成26年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）について（専決第16号）、承認第6号、平成26年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第17号）、承認第7号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第18号）、承認第8号、平成26年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）について（専決第19号）、承認第9号、平成26年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第20号）、承認第10号、平成26年度松川町青年の家特別会計補正予算（第3回）について（専決第21号）、承認第11号、平成26年度松川町水道事業会計補正予算（第6回）について（専決第22号）は、原案のとおり承認されました。

== 日程第5 議案審議 ==

◇ 議案第1号 副町長の選任について

○議長（関 克義） 日程第5、議案第1号、副町長の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 該当者が議場におられますので、退席を求めます。

○議長（関 克義） 退席者の氏名の報告をお願いいたします。

○町長（深津 徹） 吉澤澄久氏でございます。

○議長（関 克義） 吉澤副町長、退席をお願いいたします。

（吉澤副町長退席）

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 提案を申し上げます。

副町長の選任について。

松川町副町長に下記の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求める。

記、住所、上片桐621-166番地。

氏名、吉澤澄久。

生年月日、昭和28年9月26日。

提案理由でございますけれども、私の町長1期4年間、副町長として務めていただき

ました。長い行政経験の中で私にないもの、そしてまた副町長に欠けるもの、お互いが補完をしあって4年間やってまいりました。様々な考えを巡らす中、もう1期私の片腕でとして頑張っていたきたいという結論でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定をいただきたくお願いを申し上げます。

平成27年5月20日提出。

松川町長深津徹でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、副町長の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

吉澤副町長、入室をお願いします。

（吉澤副町長入室）

=== 日程第6 町長の報告 ===

○議長（関 克義） 日程第6、町長の報告であります。

◇ 報告第1号 平成26年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について

◇ 報告第2号 平成26年度松川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について

◇ 報告第3号 平成26年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について

○議長（関 克義） 報告第1号、平成26年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出

について、報告第2号、平成26年度松川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について、報告第3号、平成26年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出についてを一括議題とします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは報告第1号をお願いいたします。

＝ 報告第1号・第2号・第3号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

ここでお諮りいたしますけれども、間もなく5時になります。会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定によりこのまま会議を続けます。

ただいまのご説明につきまして質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

◇ 報告第4号 株式会社チャンネル・ユアの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（関 克義） 報告第4号、株式会社チャンネル・ユアの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 報告第4号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 2点お願いします。

1点目は、2ページの事業の概要（3番）の顧客サポートの充実のところでございます。

2行目に課金システム、顧客管理システムというふうにあります。同じことかどうかはわかりませんが、3ページにも庶務事項の（1）の平成26年12月22日の欄に黒

点で3番目に新課金システムの導入検討と、先ほど課長さんからもご説明がありましたけれど、こういうことがなされたというふうなことであります。

この新課金システムというのは、具体的にどういうものなのか、詳しく説明いただければありがたいなと思います。

2点目でございます。

去年もお聞きしたと思いますけれども、今年の決算書を見させていただいても機械設備の老朽化にどう対応するのかということがお聞きしたいなと思っております。

具体的には、5ページの貸借対照表、BSの固定資産のところの機械装置がですね、2,289万円というふうな残高になっておりますが、7ページの販管費を見ても今回の原価消却は1,389万円でありますし、9ページの注記表の原価消却の累計額見ると3億1,700万円ということなんで、この数字見る限りではもう相当に設備が老朽化して、もうほとんど買い換えないといけない残存価格に近いんじゃないかというふうに思っております。

これに対して去年お聞きしましたところ、前向きなご検討をされるというふうなお返事をいただいたと思っておりますが、今回見させていただいてもBS見ても特に引当金の計上がないようですし、将来的な設備の老朽化に対してどのような引き当て、対応をなさっていくのかなということをもう少し詳しくお聞かせできればと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（関 克義） 坂井チャンネル・ユー常務。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） チャンネル・ユー坂井でございます。

松川町議会の皆様におかれましては、当社業務に対しまして、日頃よりご理解ご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、今、加賀田議員さんの方から2点、新課金システムの説明、それから施設の老朽化にどう対応していくのかという2点の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の新システムの新課金システムの説明でございますが。

こちらの方は、一昨年暮れのことでございますが、弊社の方にこのシステムが導入されておまして、ちょっとシステムトラブルが起きたということもございまして。こちらの方のシステムに関しましては償却の方がもう済んでおまして、更新時期にあったということもございまして、今回いわゆるお客様からサービス料を頂戴するその課金をするためのシステムですね。それに加えて、お客様のサポートを十分なものにできるようにするために顧客情報も含めたサポートシステムということで、新たに更新事業

を図ってまいります。

概要としましては、このたびのシステムに関しましては、局舎にチャンネル・ユーの局舎に機械等は置きません。クラウド化したもので、それを外部の業者の方に委託しまして、インターネット回線を通じてそういった管理をしていくということでございます。

メリットとしましては、誤操作、また災害等においてデータの紛失等が起きることがないということでございます。バックアップの体制等もしっかりとられておる会社ですので、前年度はその業者の決定。そして今も随時始まっておるんですが、新しいシステムへの移行作業といったところへ今進んでおるところでございます。

2点目の施設の老朽化、これは議員さんおっしゃられるように、固定資産の方の機械装置の部分、毎年毎年償却の方進んできております。昨年も同じような答弁させていただいたと思うんですが、線路施設の更新といったところを検討をいろいろとさせていただいております。

ただ、今現状の新しいシステムの模索の段階なんですが、一般的には光ケーブルを個別に利用者様のお宅まで引き込むF T T Hというファイバー・トゥー・ザ・ホームという方式が一般的ではあるんですが、やはり今のシステム、H F Cというハイブリッド・ファイバー・コアキシャルという、そのF T T Hより一つ前のシステムですね、それをうまく活用して、F T T H化できないかといったことも今検討しているところでございます。

光ファイバー化するにあたりまして、費用な投資対効果、こちらの方の部分もやはり投資したはいいんですが、サービスが全く変わらないですとか、そういったこともありますので、今の段階では現状のH F Cという今の途中まで光回線。最後のところはケーブル、いわゆる同軸のケーブルですね、このH F Cのシステムの延命を考えつつ、部分的ではあるんですが、少しずつ部分でノドごとというんですけれども、部分部分で光化していくといったような提案も各メーカーで出てきております。

今年のケーブル技術ショーなどで各メーカーが一斉に出してきているところがございますので、そういった情報も集めつつもうしばらくちょっと検討する余地があるのかなというふうに思います。

また、F T T Hの工事に関しましては、巨額な費用がかかります。概算で申し上げますと3億円ぐらい。当社の規模で3億円になります。これはもう単独での事業という形ではちょっと厳しい数字ではございますので、補助率の良い補助金ですとか、そういつ

たものがあればそちらの方もしっかりとアンテナを張りまして、検討していくといった
ようなところかと思えます。

以上でございます。

○議長（関 克義） よろしいでしょうか。

そのほかございましたら。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第5号 松川町役場庁舎玄関における転倒事故による損害賠償の額について（専決第
11号）

○議長（関 克義） 報告第5号、松川町役場庁舎玄関における転倒事故による損害賠償の額
について（専決第11号）を議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それでは報告第5号をお願いいたします。

＝ 報告第5号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第7、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 長時間にわたりましてご審議をいただき、全議案ともご認定をいただき
ましたことに感謝を申し上げます。

この後も全協再開ということでございます。お礼を申し上げまして、最後のあいさつ
といたします。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（関 克義） 以上をもちまして、平成27年第2回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午後5時16分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		5月20日
1	加賀田 亮	○
2	菅 沼 一 弘	○
3	黒 澤 哲 郎	○
4	坂 本 勇 治	○
5	熊 谷 宗 明	○
6	森 谷 岩 夫	○
7	米 山 俊 孝	○
8	島 田 弘 美	○
9	橋 本 喜 治	○
10	間 瀬 重 男	○
11	松 井 悦 子	○
12	米 山 由 子	○
13	白 川 靖 浩	○
14	関 克 義	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 20 日
町 長	深 津 徹	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○
まちづくり政策課長	米 山 政 則	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○
保 健 福 祉 課 長	大 澤 孝 史	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○
建 設 課 長	田 中 学	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○
チャンネル・ユ-常務	坂 井 正 文	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		5 月 20 日
議 会 事 務 局 長	酒 井 仁	○
書 記	榛 葉 美 穂	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署名議員 白 川 靖 浩

署名議員 加賀田 亮